3 安心・安全な地域づくり『安全』

大規模災害への対応力強化

震災時におけるゲートウェイ機能の強化

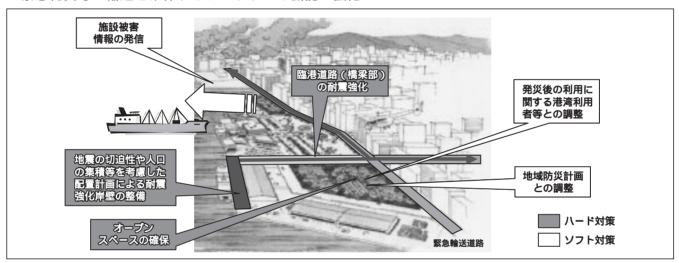
大規模震災時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁の整備、緊急輸送ルートに接続する臨港道路の耐震強化、オープンスペースの確保等、震災時におけるゲートウェイ機能を強化する総合的な対策を推進する。特に、大規模地震の切迫する東海地震や東南海・南海地震対象地域において、耐震強化岸壁の整備等を重点的に行う。(衣浦港等)

指標:港湾による緊急物資供給可能人口【約1,900万人(H14) 約2,000万(H15) 約2,600万人(H19)】

事業費145億円(対前年度比1.14) 国費86億円(対前年度比1.16)

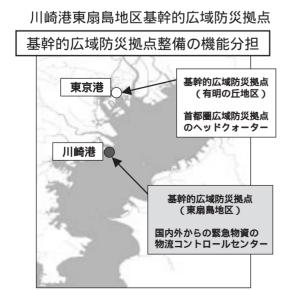
さらに、広域的な社会経済活動への影響を最小限にするため、耐震強化された国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。(名古屋港、大阪港等)

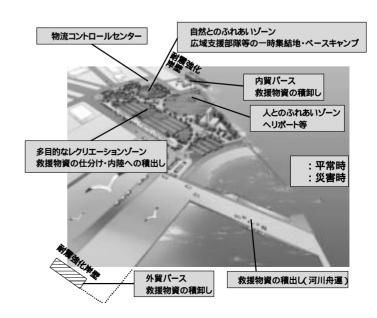
緊急物資等の輸送を確保するゲートウェイ機能の強化



臨海部防災拠点機能の強化

被災者の避難等に資する広場、緊急物資の保管施設等を備えた臨海部防災拠点の整備を推進する。特に、地方公共団体単独では対応が不可能な甚大で広域的な大規模地震等による首都圏の被害に対して、国と地方公共団体が協力した迅速かつ円滑な応急復旧活動の展開による我が国の中枢機能の早急な回復を図るため、川崎港東扇島地区において基幹的広域防災拠点の整備を推進する。



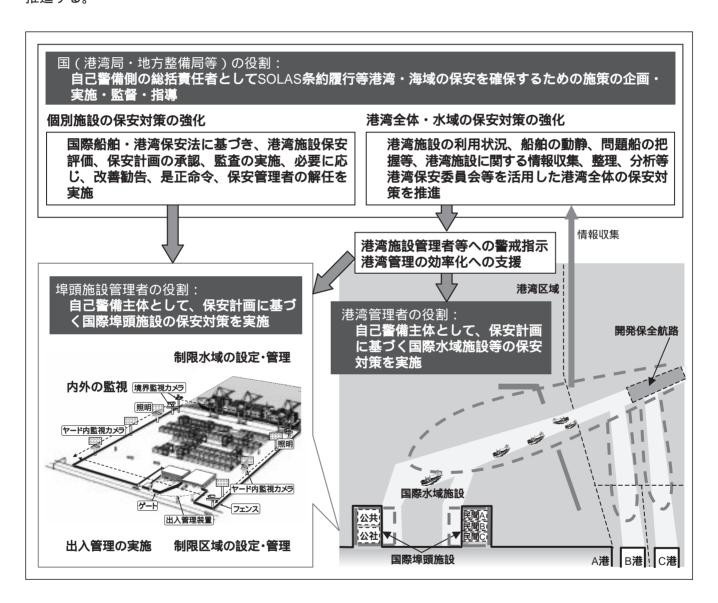


港湾・海域の保安対策の強化

イ)国際港湾における水際対策

平成15年12月の「空港・港湾における水際対策幹事会」(主宰:内閣危機管理監)決定に基づき、「水際危機管理チーム」を内閣官房に、及び「港湾保安委員会」を各国際港湾に設置し(設置対象港湾125港)、日常的に各機関の連携による保安の向上と入国管理の強化を図ることが決定された。

このような状況を踏まえ、港湾の保安の向上のためには、自己警備と警察・CIQ機関との連携が必要不可欠であることから、港湾施設に関し国際的に改正SOLAS条約の履行等自己警備強化の総括責任者である国(港湾局・地方整備局等)が港湾施設の保安に係る情報収集・分析、監視体制の強化を支援、監督、推進する。



口)G8合意、改正SOLAS条約を踏まえた港湾の保安対策の適確な実施の確保

シーアイランド・サミット(2004年6月)でのG8諸国の合意を踏まえて、港湾施設の保安に関する監査手法及びチェックリストをG8共同で開発し、監査を実施する。

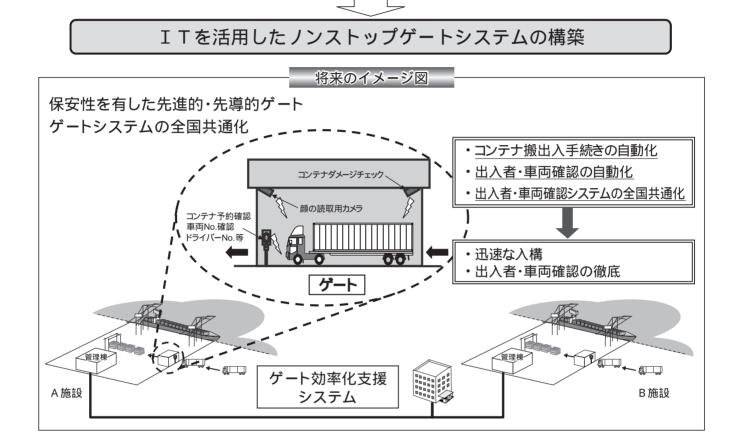
IMO(国際海事機関)における海上人命安全条約(SOLAS条約)附属書の改正の採択(2002年12月)に対応した国内法「国際船舶・港湾保安法」に基づき、国が承認した埠頭保安規程、水域保安規程の適確な実施を確保するため、監査を実施する。

八)物流の効率性と保安性の両立のためのゲートの高度化

ゲート待ち時間の短縮

次世代高規格コンテナターミナル形成に向けた支援方策の一つとして、コンテナ貨物の搬入・搬出の予約確認、コンテナのダメージチェック、出入者・車両の出入資格の正当性の確認等に要している時間を短縮し、人と貨物のゲート通過の迅速性の向上及び保安性の確保を行うことを目的に、コンテナターミナルゲートシステムの自動化及び共通化に向けた実証実験を行う。(行政経費)【国費:0.6億円】

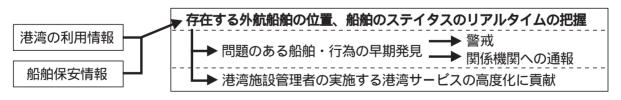
出入者・車両確認の徹底



二)海域の保安対策の強化

課題

海域におけるテロ行為による直接の甚大な経済的影響、環境被害等を未然に防止するとともに港湾運営の効率化に資するため、港湾等を利用する船舶の動静、問題船等の情報の把握・分析・提供を行うとともに海事3局(海事局、港湾局、海上保安庁)の間で業務を効率的・効果的に進めるため入港船舶等に関する総合情報基盤(海事3局連携データベース)を整備する。(行政経費)【国費:0.1億円】



【入港船舶等に関する総合情報基盤(海事3局連携データベース)の整備】

国際船舶・港湾保安法、油賠法等に基づく新規事務の発生。PSC 等の需要増大。

海事3局(海事局、港湾局、海上保安庁)が、それぞれ保有する船舶の情報を統合・共有し、情報分析力の向上等を通じて効率的、効果的に業務を進めることが必要

入港船舶等に関する総合情報基盤 (海事3局連携データベース)の整備